

横浜教育ビジョン2030

横浜市教育局

1 横浜の教育が目指す人づくり

自ら学び 社会とつながり ともに未来を創る人

2 横浜の教育が育む力

「自ら学び 社会とつながり ともに未来を創る人」の育成を目指し、子どもに身に付けてほしい力を五つの視点「知」「徳」「体」「公」「開」で表し、相互に関連付けながらバランスよく育んでいきます。

知 生きて はたらく 知

- 基礎・基本を身に付け、自ら問題を発見し、よりよく解決する力
- 主体的に考え、意欲的に学び続ける力
- 知識や経験を活かし、知恵をはたらかせて生きる力

徳 豊かな心

- 自分を大切にし、しなやかに生きる力
- 自分を律する態度と人を思いやる優しさ
- 「本物」に触れることで育む豊かな感性

体 健やかな体

- 自ら健康を保持増進しようとする態度
- 体力づくりを通じ、心身ともにたくましく生きる力
- 生涯にわたって運動やスポーツに親しむ態度

公 公共心と社会参画

- 自分の役割や働くことの意義を理解し、行動する力
- 横浜を愛し、地域や社会のために、他者と協働する力
- 夢や目標を持ち、よりよい社会を創造しようとする態度

開 未来を開く志

- 自分を見つめ、多様性を尊重し、共生する力
- グローバルな視野を持ち、持続可能な社会の実現に向けて行動する力
- 進取の精神を持ち、新たな価値を創造しようとする態度

3 横浜の教育の方向性

多様性を尊重し、つながりを大切にした教育を推進します

多様性を尊重し、つながりを大切にしながら、次の四つの方向性に沿って施策や取組を進めます。

1 子どもの可能性を広げます

主体的な学び

主体的な学びを引き出し、様々な教育的ニーズに応じて、個性や能力を伸ばします。

創造に向かう学び

よりよい社会や新たな価値の創造に向け、学びを社会と関連付け、他者と協働する機会を創出します。

支え合う風土

相手と心から向き合うこと(想)^{※1}を大切に、多様な価値観を認め、支え合う風土を醸成します。

学びと育ちの連続性

幼児期から社会的自立までの成長過程における学びや育ちの連続性を大切にします。

2 魅力ある学校をつくります

安心して学べる学校

教職員が子どもの理解を深め、いじめなどの課題をチームで解決し、安心して学べる学校をつくります。

社会とつながる学校

地域や社会と目標を共有し、連携・協働することを通して、子どもと社会がつながる学校をつくります。

いきいきと働く教職員

子どもが豊かに学び育ち、教職員がいきいきと働くことができる学校をつくります。

学び続ける教職員

教職員は自ら学び続け、資質・能力の向上を図り、使命感や情熱を持って職責を果たします。

3 豊かな教育環境を整えます

安全・安心な環境

学校施設の計画的な建替えや保全等を進め、子どもの安全・安心を確保します。

地域とともに歩む学校

地域とともに子どもをよりよく育む教育環境を整えます。

市民の豊かな学び

生涯にわたって主体的に学び、心豊かな生活につながるよう、市民の学びの環境を整えます。

4 社会全体で子どもを育みます

家庭教育の支援

家庭は子どもの心身の調和のとれた発達、自立心の育成、生活習慣の確立を図り、行政は家庭教育を支援します。

多様な主体との連携・協働

学校、家庭、地域をはじめ、国内外の様々な関係機関や企業等が連携・協働し、子どもを育みます。

切れ目のない支援

教育と福祉、医療等の連携により、子どもを切れ目なく支援し、自立と社会参画に向けた学びや発達を保障します。

※1 いじめをなくすために、「横浜子ども会議（2013（平成25））」で子どもたちがまとめたアピール文より

「横浜教育ビジョン2030」の解説

1 横浜の教育が目指す人づくり

自ら学び 社会とつながり ともに未来を創る人

複雑で変化の激しい時代、解が一つではない課題にも柔軟に向き合い、持続可能な社会の実現に向けて、自分たちができることを考え、他者と協働し、解決していくことが重要となります。

横浜の教育は、子どもが主体的に考え学び続け、多様な人々や社会と関わり合うことを大切にします。個性や能力を活かしながら、夢や目標に向かってチャレンジし、よりよい社会や新たな価値を創造できる人を育みます。

2 横浜の教育が育む力

「自ら学び 社会とつながり ともに未来を創る人」の育成を目指し、子どもに身に付けてほしい力を五つの視点「知」「徳」「体」「公」「開」で表し、相互に関連付けながらバランスよく育んでいきます。

知 生きて はたらく 知

○基礎・基本を身に付け、自ら問題を発見し、よりよく解決する力

いつの時代でも、基礎・基本は学習や生活の基盤ですが、これからは、社会とのつながりを考えながら学んだことをどのように使っていくかがますます重要になります。そのため、多面的・多角的な見方や考え方で問題を発見し、身に付けた知識や技能を使って思考力・判断力・表現力等をはたらかせながら、よりよく解決していく力を育みます。

○主体的に考え、意欲的に学び続ける力

複雑で変化の激しい時代においては、新しいことに対する好奇心を持ちながら変化に柔軟に対応し、物事をよりよくしていこうとする意欲が、生きていく上での原動力となります。そのため、様々な課題に対して筋道を立てて主体的に考え、学ぶことの意義や楽しさを感じながら意欲的に学び続ける力を育みます。

○知識や経験を活かし、知恵をはたらかせて生きる力

知識や情報、技術をめぐる変化の速さが加速度的になる中、的確に社会の動向を捉えることが重要です。そのため、様々な情報を色々な角度から精査したり、知識を相互に関連付けたりして、物事を深く考え、真理や本質を見極める力を磨きます。その上で、学びを人生や社会とつなげ、豊かな発想を基に、知恵をはたらかせて生きる力を育みます。

徳 豊かな心

○自分を大切にし、しなやかに生きる力

「全国学力・学習状況調査（2017）」の結果、「自分には良いところがある」と答えた横浜市の小・中学生の割合は全国より低い状況です。自己肯定感、自信をもって物事に取り組み、困難を乗り越える力の源となります。そのため、自己理解を深め、自分をかけがえのない存在として大切にする心を育みます。また、積極的に周りに相談するなどして変化に柔軟に対応したり、助けを求めて困難を乗り越えたりすることができるような、しなやかに生きる力を育みます。

○自分を律する態度と人を思いやる優しさ

日常生活の様々な問題や自分の生き方について関わる課題に直面したときには、主体的な判断の下に行動することが重要です。そのため、自立的な生き方や社会の形成者としてのあり方について考え、よりよく生きるための行為を自分の意志や判断によって選択し、実践しようとする態度を育みます。また、他者と共によりよく生きることができるよう、相手の立場や気持ちを思いやって行動できる優しさを育みます。

○「本物」に触れることで育む豊かな感性

自然体験や生活体験が豊富な子どもほど、自己肯定感や道徳観・正義感が高いという調査結果「青少年の体験活動等に関する実態調査（2014）」があります。身近な自然から得られる発見や感動、人と人がじかに触れ合うあたたかな交流や文化芸術の情緒豊かな世界など、様々な「本物」に触れる体験を通して、豊かな感性を育みます。

体 健やかな体

○自ら健康を保持増進しようとする態度

横浜市では、いつまでも元気に自分らしい毎日を過ごせるようにするため、自分のできることから健康づくりを楽しむことを「健康横浜 21」に掲げ、様々な取組を進めています。食生活の大切さを理解し、望ましい生活習慣や楽しく運動する習慣を身に付けることで、自分の心身の健康を保持増進しようとする態度を育みます。

○体力づくりを通じ、心身ともにたくましく生きる力

「小中学校児童生徒体力・運動能力調査（2016）」によると、横浜市の小・中学生の体力は全国より低い状況にあり、運動をする子どもとそうでない子どもの二極化傾向も見られます。体力は、意欲や気力といった精神面の充実にも深く関わっており、人間の健やかな成長を支え、豊かで充実した生活を送ることにもつながります。そのため、体を動かす楽しさや心地よさを味わい、自ら進んで運動やスポーツを継続的に行い、心身ともにたくましく生きる力を育みます。

○生涯にわたって運動やスポーツに親しむ態度

一人ひとりの興味関心に応じて運動やスポーツに親しむことは、生活をより豊かに送ることにつながります。また、運動やスポーツには粘り強くあきらめないで取り組み、目標を達成する喜びもあります。「ラグビーワールドカップ 2019」「東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会」の経験を踏まえ、関係機関や企業等と連携した取組等を通して、運動やスポーツに対する関心を高め、生涯にわたって運動やスポーツを「する、みる、支える、知る」の多様な関わり方で親しむ態度を育みます。

公 公共心と社会参画

○自分の役割や働くことの意義を理解し、行動する力

「我が国と諸外国の若者の意識に関する調査（2013）」の結果、社会問題への関心や自分の社会参加において、日本の若者の意識は諸外国と比べて低い状況です。そのため、学んでいることを社会と関連付ける工夫などを通して、身近な出来事や社会問題への興味関心を高めます。その上で、家庭や地域における役割も含めた幅広い視点で働くことの意義を理解し、社会的・職業的自立に向けて、自分の役割と責任を自覚し、行動する力を育みます。

○横浜を愛し、地域や社会のために、他者と協働する力

大規模災害の発生を契機に、改めて地域や社会の絆の重要性が認識されています。横浜では、多くの市民が横浜に対して愛着や誇りを感じており、豊富な人材と、活発な市民活動が特徴です。日頃から、横浜の魅力を発見する機会や、地域社会とのつながりについて学ぶ機会を通して、地域や社会のために自分ができることを考え、他者と協働しながら課題解決を図ることができる力を育みます。

○夢や目標を持ち、よりよい社会を創造しようとする態度

「全国学力・学習状況調査（2017）」の結果、将来の夢や目標を持っている横浜市の小中学生の割合は全国と比べて低い状況です。様々な分野で活躍する人や身近な尊敬できる人との出会いなどを通して、自分らしい夢や目標を持ち、生き方を考えようとする態度や、よりよい社会をつくるために、自ら考え行動し続ける態度を育みます。

開 未来を開く志

○自分を見つめ、多様性を尊重し、共生する力

グローバル化や価値観の多様化が一層進む中、年齢や性別、国籍や文化の違い、障害の有無等に関わらず、全ての人がお互いの人権や尊厳を大切にし、支え合い、いきいきとした人生を送ることができる共生社会の実現が求められています。そのため、自分の内面と向き合い、自他の違いを受け止めながら、価値感や背景の異なる相手ともコミュニケーションを図ることを大切にします。その中で、共感的に理解したり、合意を形成したりするなど、共に生きていく力を育みます。

○グローバルな視野を持ち、持続可能な社会の実現に向けて行動する力

経済、社会、環境をめぐる地球規模の課題が深刻化する中、「持続可能な開発目標（SDGs）」^{※2}の達成を目指し、世界中の国や企業、市民団体等が取組を進めています。そこで、横浜はもとより日本の歴史や伝統文化を深く理解し、また、世界で起きている出来事にも幅広く関心を持ち、持続可能な社会の実現に向けて身近なところから行動する力を育みます。

○進取の精神を持ち、新たな価値を創造しようとする態度

横浜には開港以来、国内外から人が集まり、常に新しい技術や文化を積極的に取り入れていく進取の精神が育まれてきました。急速に変化する社会では、その先に起こる変化を予測し、行動することで、新たな未来を切り開いていくことが求められます。そのため、横浜がこれまで培ってきた進取の精神や国際都市としての多様性を強みとし、既存概念や慣習を打破してイノベーションを起こすなど、新たな価値を創造しようとする態度を育みます。

※2 2015（平成 27）年 9 月「国連持続可能な開発サミット」にて、全会一致で採択された開発目標。先進国を含む、国際社会全体の目標として、2030 年を期限とする包括的な 17 の目標を設定している。

多様性を尊重し、つながりを大切にした教育を推進します

「自ら学び 社会とつながり ともに未来を創る人」を目指して、多様な価値観や個性を尊重し、子どもや学校を取り巻く、様々な「ひと、もの、こと」のつながりを大切にします。その上で、次の四つの方向性に沿って施策や取組を進めます。そのために、学校や行政だけでなく、家庭、地域、関係機関、企業等、子どもの成長に関わる人が、方向性を共有し、一体となって教育を推進します。

1 子どもの可能性を広げます

□主体的な学びを引き出し、様々な教育的ニーズに応じて、個性や能力を伸ばします。

- 子ども自身が興味を持って積極的に学ぶとともに、学習活動を振り返って次につなげることができるよう授業改善を推進します。そのために、エビデンスに基づいた指導・支援を行うとともに、ICTをはじめとするテクノロジーの効果的な活用、調査研究の充実等を図ります。
- 特別支援教育や日本語指導、登校支援など、学習や発達を取り巻く教育的ニーズに応じて、連続性のある多様な学びの場が用意されていることや、多様な個性や能力を伸ばす視点を重視します。

□よりよい社会や新たな価値の創造に向け、学びを社会と関連付け、他者と協働する機会を創出します。

- 学んでいることを社会と関連付け、自分の思いや考えを基に身近な生活をよりよくしたり、自分の未来や持続可能な社会のあり方について考えを広げ深めたりする機会を創出します。
- 知識や経験を相互に関連付けながら課題解決を図る機会や、他者と協働し、試行錯誤しながら物事を成し遂げる機会を創出します。

□相手と心から向き合うこと(想)^{おもひ}を大切にし、多様な価値観を認め、支え合う風土を醸成します。

- 人権教育の充実や「考え、議論する道徳」の展開、いじめのない風土づくりに向けた取組等を通して、子どもが相手と心から向き合うことを大切にします。
- 集団の中で目標に向かって力を合わせ、ぶつかり合い、わかり合い、励まし助け合うことを通して、個々の違いを認め合いながら、ともに学び育つ風土づくりを進めます。

□幼児期から社会的自立までの成長過程における学びや育ちの連続性を大切にします。

- 幼児教育から高等教育までを視野に入れ、目指す子どもの姿や育む力を共有し、前の段階での教育が次の段階で生かされるよう、教育課程等の効果的で円滑な接続を図ります。
- 小中一貫教育を一層推進するとともに、幼保小中高の連携を進めていきます。
- 社会的自立に向けて、発達の段階に応じたキャリア教育を進めていきます。

2 魅力ある学校をつくります

□教職員が子どもの理解を深め、いじめなどの課題をチームで解決し、安心して学べる学校をつくります。

- 子どもの思いをしっかりと受け止め、安心して学ぶことができる学校をつくります。そのために、いじめや不登校など、複雑化・困難化する児童生徒指導上の課題について、個人で対応するのではなく、児童支援・生徒指導専任教諭を中心としたチームによる指導・支援を進めます。
- 校長のマネジメント力や危機管理力の向上により、迅速かつ適切な判断のもと、カウンセラーやスクールソーシャルワーカー、弁護士や医師等の専門家を積極的に活用し、子どもの抱える課題のよりよい解決を図ります。

□地域や社会と目標を共有し、連携・協働することを通して、子どもと社会がつながる学校をつくります。

- 「よりよい学校教育を通してよりよい社会を創る」という目標を学校と社会が共有し、連携・協働しながら、新しい時代に求められる資質・能力を子どもたちに育むという考え方に基づき、学校運営協議会等を活用しながら、「社会に開かれた教育課程」を実現します。
- 子どもや地域の実態を踏まえて設定する学校教育目標を実現するため、校長のリーダーシップのもと、学校全体として、教科等や学年を超えて教育活動や組織運営の改善を図っていきます。
- 各学校の自主的・自律的な学校運営を尊重しながら、学校や子ども、地域の実態を踏まえた支援をしていきます。

□子どもが豊かに学び育ち、教職員がいきいきと働くことができる学校をつくります。

- 働きやすい環境の整備等に向けた業務改善の取組とともに、ワーク・ライフ・バランスを着実に推進し、教職員が働きがいを感じながら心身ともに健康でいきいきと働くことで、教育の質を向上させ、子どもが豊かに学び育つことができる学校をつくります。
- 学校の業務改善支援、専門スタッフの配置や教職員の担うべき業務の精選等、教職員の働き方改革を進めることにより、教職員が子どもとしっかり向き合う時間が確保できる、魅力的で持続可能な環境を目指します。

□教職員は自ら学び続け、資質・能力の向上を図り、使命感や情熱を持って職責を果たします。

- 全ての学校管理職・教職員が、学校の置かれた状況の変化に対応し、よりよい学校を作っていくために、人材育成指標等に基づき、自身のキャリアステージに応じて自ら学び続け、不断の努力を重ねながら、教育に対する使命感と情熱を持って職責を果たしていきます。
- 採用方法の改善により、より優れた人材を確保していくとともに、大学との連携・協働の推進等により、教員の養成と育成をより一体的に進めていきます。あわせて、校内OJT・メンターチームの活動支援や、研究、研修の充実を図ることにより、意欲と能力を最大限に発揮できる人材育成をより一層進めます。

3 豊かな教育環境を整えます

□学校施設の計画的な建替えや保全等を進め、子どもの安全・安心を確保します。

- 「横浜市直小・中学校施設の建替えに関する基本方針」に基づき、築70年を超えない範囲で、計画的に学校施設の建替えを進めます。
- 学校施設の建替えや老朽化対策にあたっては、子どもの教育環境の向上を第一に考え、子どもが安全に、安心して、そして快適に過ごすことができる環境を整備します。

☐ 地域とともに子どもをよりよく育む教育環境を整えます。

- 学校は、子どもが多く時間を過ごす学習・生活の場であるとともに、地域の防災や生涯学習等にも活用され、地域におけるまちづくりの様々な役割を担っていく場になります。
- 学校施設の建替え時には、建替えでなければ解消できない施設の機能面の課題解決のほか、学校規模の適正化の検討や、教育効果の向上が見込むことのできる他施設との複合化等について留意し、地域とともに子どもをよりよく育むための教育環境を整えます。

☐ 生涯にわたって主体的に学び、心豊かな生活につながるよう、市民の学びの環境を整えます。

- 市民が自分の興味や関心に応じて主体的に学び続け、心豊かな生活につながるよう、読書活動の推進や図書館サービスの充実、横浜の歴史に関する学習の場の充実を図ります。
- 市民の貴重な財産を次世代に引き継ぐため、文化財の保護・保全を進めるとともに、大人や子どもの学習の場としての活用や観光資源としての魅力向上を図ります。
- 市民が身近な課題に気づき、解決に向けて主体的に行動していくことができるよう、「学び」と「活動」の循環を支援します。

4 社会全体で子どもを育みます

☐ 家庭は子どもの心身の調和のとれた発達、自立心の育成、生活習慣の確立を図り、行政は家庭教育を支援します。

- 子どもは、保護者など特定の大人との継続的な関わりの中で、愛され、大切にされることで、生きる上での基盤となる基本的信頼感を育んでいきます。これを踏まえ、家庭は子どもの心身の調和のとれた発達を図り、自立心の育成や生活習慣の確立に努めます。
- 家族形態の変容や地域のつながりの希薄化など、家庭での教育を行うことが困難な状況が指摘されています。行政は、各家庭の自主性を尊重しつつ、地域や学校、幼児教育施設等と連携し、保護者への学習の機会及び情報の提供を進め、保護者同士のつながりや地域との交流を促進することにより、保護者が安心して、家庭での教育を行うことができるよう支援します。

☐ 学校、家庭、地域をはじめ、国内外の様々な関係機関や企業等が連携・協働し、子どもを育みます。

- より多くの保護者や地域住民等が学校運営に積極的に参画することで、地域と学校が双方向で関わる協働活動を推進するとともに、市長部局や警察等関係機関との連携強化により、登下校時の安全確保等を図りながら、地域全体で子どもを育みます。
- 地域人材だけでなく、国内外の教育機関や企業、民間団体等と子どもの成長に向けた目標を共有しながら連携・協働し、教育内容の充実を図ります。
- 子どもが積極的に地域や社会に参画して課題解決に向けて本気で取り組むことを推進し、子どもの挑戦する姿を厳しくもあたたかく受け止めてくれるような地域コミュニティを形成していくことで、人づくりと地域づくりの好循環を生み出していきます。

☐ 教育と福祉、医療等の連携により、子どもを切れ目なく支援し、自立と社会参画に向けた学びや発達を保障します。

- 全ての子どもの豊かな学びや育ちのため、教育と福祉、医療等が連携し、貧困や児童虐待など、様々な課題を抱える子ども一人ひとりに寄り添って支えます。
- 学校だけでは解決が困難な課題においては、学校と幼児教育施設や区役所、児童相談所、地域療育センター、医療機関、地域の団体等が連携し、役割分担をしながら切れ目なく支援することにより、子どもの自立と社会参画に向けた学びや発達の保障につなげていきます。

「横浜教育ビジョン2030」の策定趣旨

横浜市教育委員会では、2004（平成 16）年に横浜教育改革会議を設置し、教育基本法改正や学習指導要領改訂に先駆けて、横浜における教育のあり方と改革の方向性について検討を行い、2006（平成 18）年に「横浜教育ビジョン」を策定しました。「横浜教育ビジョン」の中で、子どもを育成する際に大切にする視点として示した「知」「徳」「体」「公」「開」は、各学校の教育目標や中期学校経営方針^{※3}にも明記されるなど、教職員に広く浸透しています。国が示す「知」「徳」「体」に加え、横浜らしさである「公」「開」を設定して教育を推進したことにより、地域や社会に貢献しようとする態度の育成や、共生の意識の醸成が進んでいると考えられます。

「横浜教育ビジョン」策定から概ね 10 年が経過し、子どもや学校を取り巻く環境は大きく変化しました。さらに、国内外では 2030 年頃の社会を見据えた議論が活発化し、国から新学習指導要領が示され、「社会に開かれた教育課程」が打ち出されたところです。そこで横浜市教育委員会は、未来の社会の姿や新学習指導要領の考え方を踏まえ、「横浜教育ビジョン」を礎とした新たなビジョンを策定することとしました。検討にあたっては、「横浜市立学校カリキュラム・マネジメント要領」^{※4}の策定と連動をはかりながら、学校現場や他区局職員から幅広く意見を聞き、様々な分野で活躍する外部有識者から助言をいただきました。また、パブリックコメントを実施し、市民の皆様のご意見を踏まえ策定しました。「横浜教育ビジョン 2030」は、小・中・高等学校段階の学校教育を中心に、「横浜の教育が目指す人づくり」、「横浜の教育が育む力」、「横浜の教育の方向性」を示します。

※3 各学校が、学校教育目標の達成に向けて、3 年間の学校経営方針や取組を示したもの。

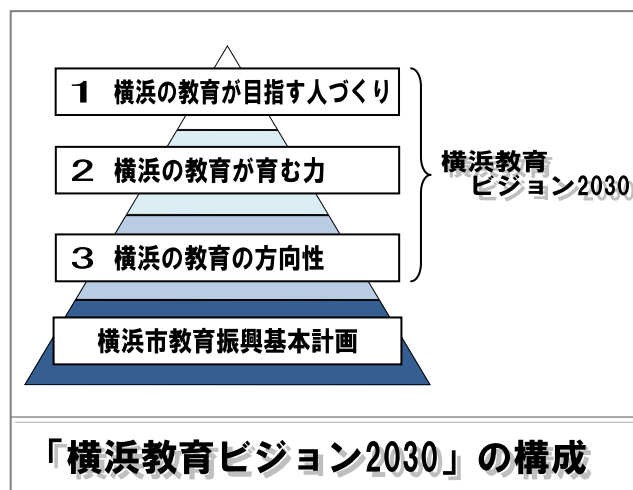
※4 各学校が教育課程を編成・実施・評価・改善していく際の拠りどころとなるもの。

「横浜教育ビジョン2030」の推進

「横浜教育ビジョン 2030」を具現化する施策や取組は、今後の「横浜市教育振興基本計画」^{※5}で示します。

「横浜市教育振興基本計画」では、具体的な指標を設定し、PDCA サイクルに基づき着実に取組を進め、検証を行います。

各学校は「横浜教育ビジョン 2030」や「横浜市教育振興基本計画」を踏まえ、子どもの発達段階や、学校、地域の状況に応じて学校教育目標を設定します。



※5 教育基本法第 17 条第 2 項に基づき、横浜市における教育の振興のための施策に関する基本的な計画を定めるもの。

～未来を創る子どもたちを育むために～

人口減少社会の到来やグローバル化の一層の進展とともに、第4次産業革命によって、進化した人工知能が様々な判断を行うなど、社会や生活が大きく変わっていくとの予測がなされています。

このような時代だからこそ、解が一つではない課題等にも主体的に向き合い、人間ならではの感性をはたらかせることが必要となります。自分の可能性を発揮し、よりよい社会と幸福な人生を創っていくことのできる力を育むことが重要です。

また、「持続可能な開発目標（SDGs）」の達成を目指し、世界中の人々が取組を進めています。地域や社会の将来を自分事と捉え、誰もが自分らしく活躍できるというインクルーシブな視点をもって、多様な人々と協働し、共生する力を育むことも重要です。

大きく変化する時代を見据え、「自ら学び 社会とつながり ともに未来を創る人」の育成を目指し、市全体で取組を進めます。そして、子どもの成長に関わる人（学校、家庭、地域、関係機関、企業等）で広く理念を共有し、未来を創る子どもたちを育てていくため、ここに「横浜教育ビジョン2030」を策定します。

2018（平成30）年 2月



平成30年 3月発行 横浜市教育局事務局 教育政策推進課

〒231-0017 横浜市中区港町1-1

電話 045-671-3243 FAX 045-663-3118

URL <http://www.city.yokohama.lg.jp/kyoiku/vision/>